

エンハンスメントと価値論的探究

植原 亮

1 はじめに

生命科学の進歩は、古来より謎に包まれていた生命の神秘を徐々に解き明かしつつあるといえるが、同時にそれはいまや、その技術的応用として、人間に備わるさまざまな能力の増強や機能の強化、つまりエンハンスメントの可能性をもたらすと考えられている。たとえば遺伝子を操作することによつて、見目麗しく頑健な身体とすぐれた知的能力を手に入れる、あるいは生まれてくる新生児にそのような形質を与える、といった可能性を考えればよいだろう。だが、そのようなエンハンスメントが果たして許容できるものなのかどうかという点が大きな倫理的問題として浮上するため、当然ながらこれについて賛否を問わずさまざまな見解が表明されることとなる。

近年ではさらに脳神経倫理学の登場によつて、エンハンスメントをめぐる議論に拍車がかかっている。脳神経科学の発展に伴い、人間のもつ知的能力の増強、すなわち認知エンハンスメントが現実味

を帯びてきた、というのがその背景である。典型的には、脳に作用する薬物を服用することで記憶力や集中力を高めるといった事例が取り上げられる。脳神経倫理学では、そうした薬物などによる認知エンハンスメントがもたらす社会的影響やその倫理的是非をめぐる問題が大きな領域を形成するようになっており、活発な議論が戦わされている¹⁾。

私が見るところ、エンハンスメントをめぐる論争の性格はおおむね次のように推移してきている。二〇〇〇年代の初めごろまでに提出されていた議論には、やや直観的で総論的なものが多かったように思う。すなわち、論者自身が是認する、ないしは社会的に是認されていると論者が捉えている価値基準を、さほど明確化せずに前提とし、それに照らして、エンハンスメントの是非をまるごと論じようとする傾向が見られたのである。そのため、同調者には訴えるところがあるにしても、議論そのものには、自分と異なる見解の持ち主を翻意させるほどの力が欠けていたといわざるをえない。だがここ数年でそうした傾向は変化し、エンハンスメントに対して賛否ど

こちらの立場をとるにせよ、提出される議論は理論的で緻密で各論的な性格を示すようになってきた。これは大枠で見解が出そろいつつあるためだといえるだろう。というのも、さしあたり提示可能な見解が総覧可能になったことの結果として、それぞれの見解が依拠する基本的な前提や概念を吟味して、議論を再構成し、それがどのような範囲でどれくらい強さを有しているのかをきめ細かく評価する、という作業が進められるようになったと考えられるからである。

エンハンスメントをめぐる議論は、そのような意味で成熟を迎えつつある。そのことを示すのが、本稿の第一の目標である。そのために本稿では、エンハンスメント反対論に見られるあるタイプの議論と、極端なエンハンスメント賛成論の一種とを取り上げて、検討を加えていきたい。^② その中でさらに、エンハンスメントをめぐる議論が価値論とどのように結びついているかについて、私なりにひとつの道筋を明らかにしたいと思う。本稿ではそれを第二の目標とする。

2 人間本性からの議論

エンハンスメント反対論のひとつに、「人間本性 human nature」の概念に依拠する議論がある。そうした議論を「人間本性からの議論」と呼ぶことにしよう。ごくおおづかみに述べるならば、エンハンスメントは人間本性を改変してしまいかねず、それゆえ許容することができない、というのがその趣旨である。人間本性からの議論

は、L・カス、F・フクヤマ、J・ハーバーマスなど、政治的スタンスの大きく異なる論者たちによってそれぞれ提示されている。それだけに、人間本性からの議論には、政治的スタンスにおける対立を超えて各論者に共通する深層に働きかけるような訴求力があると考えたくなる。

本節では、人間本性からの議論の内実を明確化し、批判的に吟味していきたい。^③ 何をもつて人間本性と考えるべきか、その解釈はいくつか可能である。以下、それぞれの解釈に応じた検討を加えていくことにしよう。

2・1 道徳的主体であるための前提条件を含むものとしての人間本性

理性にもとづいて推論を行い、判断を下し、行為に移す。このいわゆる実践的合理性は、人間が道徳的主体であるために不可欠の構成要素であると考えられてきた。道徳が何らかの一般の言明によって表現されるとすると、その法則を前提とした推論を行うことなしに主体が個別の道徳的な行為を生み出すに至ることはないからである。そして、かりにエンハンスメントによって生じる人間本性の改変が、この実践的合理性を破壊することを意味するなら、エンハンスメントは人間が道徳的に生きる可能性そのものを閉ざしてしまうことになるだろう。したがって、エンハンスメントを許容することはできない、というわけである。

だが、この方向での議論には無理がある。なぜなら、そのような

実践的合理性の破壊は、そもそもエンハンスメントとは呼ばれないだろうからだ。実践的合理性が人間の知的能力の一部であるというのはずまちがいない。そうした知的能力が損なわれる事態を指してエンハンスメントと呼ぶことは適当ではないというわけである。むしろ賛成派からすれば、エンハンスメントとは人間の実践的合理性を改善するものであって、それを通じて道徳的な主体としてのあり方もいまよりも望ましいものになりうる、と主張することさえできるだろう。このタイプの人間本性からの議論がうまく行く見込みはあまりない。

2・2 道徳の実行可能性に関する制約

次に、人間本性に訴えることで、人間の道徳性の実相を的確に理解することができるようになるという議論に目を向けてみよう。ここでいう人間本性とは、生物としての人間の認知や動機づけの働きの見られる限界のことを指すといつてよい。たとえば人間が利他的にふるまえる範囲は、人間が進化の産物であるがゆえに限界づけられているかもしれない。自分の直接見知った人間からなる集団は狩猟採集生活における基本的な単位であったがゆえに容易に利他性を発揮できるが、そこから徐々に外側に拡大するにつれて、利他性を発揮する力が減じていく可能性がある、というように考えるわけだ。そして、道徳性について考察するには、人間に備わるこうした限界を考慮に入れなければならない。さもないければ、現実にはできないかもしれないことを道徳的義務として課すというおかしな事態を招いて

しまうだろう。このような意味での人間本性の重要性を力説する道徳学説は、いうまでもなくD・ヒュームに由来するものであり、進化論や脳神経科学の知見を生かした道徳心理学が現在でも活発に研究されている⁴。いずれにせよここでは、人間本性が、道徳の実行可能性を定めるものとして引き合いに出されうることが理解できればよい。

しかし、人間本性をそのようなものとして解釈したところで、エンハンスメントに関して手にすることのできる洞察はまだ乏しいといわざるをえない。なるほど、エンハンスメントは人間に課されている限界そのものを押し広げるという意味では、人間本性を改変するものであるということができる。だがなぜそれがいけないのだろうか。この解釈のもとでの人間本性からの議論は、少なくともそのままではエンハンスメントに反対する理由を示せてはいない。そしてここでも賛成派は、次のように述べると考えられるだろう。先に述べた利他性を発揮しうる範囲がもしエンハンスメントによって拡大しうるのであれば、むしろ積極的にエンハンスメントを利用するのが望ましい、と。

そうだとすると、ここでの人間本性からの議論を成功させるには、現在のわれわれの道徳が服している人間本性こそが重要だということとを別途明らかにしなければならない。いいかえれば、反対派には、われわれに課されている限界が何らかの善ないし価値に貢献するということを示す必要があるわけだ。それには、われわれにとっての価値がどのようなあり方をしていものなのかを明らかに

していかなければならないだろう。こうして、この種の議論を先に進めるためには、価値論的探究が必要となることがわかつてくる。

2・3 人間にとつての善を定めるものとしての人間本性

人間本性に関する解釈にはさらに以下のようなものがある。アリ・ストテレスに帰すことのできる見方として、あるものの本性がそれにとつての善を定める、という見解を挙げる事ができる。この見方によれば、人間にとつての善は、人間本性によつて定められることになる。したがつて、かりに人間がその本性上、合理的で社会的なものであるとすれば、人間にとつての善の実現には、理性を行使し、他者と協調的に生活することが不可欠だということになる。

だがすでにお気づきのように、人間本性をこのように解釈しても、エンハンズメントによつてそれを改変することの非はまたしても明らかにはならない。この解釈のもとでは、人間本性の改変によつて生じるのは、従来とは異なる善があらためて規定されるということとでしかないはずである。現在の人間本性は確かに善なるものを規定しはするかもしれないが、その規定のもとに今後も生き続けるべきだ、ということはどこにも示されていない。したがつて、そうである限りは、この解釈に即して組み立てられた人間本性からの議論は有効とはなりえないのである。

だからといって積極的にエンハンズメントを行うべき理由もないのではないか、と思われるかもしれない。この点に関してA・ブキャナンは、次のようにアナロジカルに述べている。現在の人間本

性は特定のキャンバスにたとえることができる。すなわち、われわれはそのキャンバスという制約のうちに、何をどう描くべきかを決定しなければならぬ。だが、他のキャンバスを用いるという選択肢があるのだろうか。その場合、何をどう描くべきかについて別の可能性が開けていることになるだろう。もつとも、そうした可能性があるとだけでは、キャンバスを交換すべきだという積極的な理由にはならない（いまのキャンバスを使い続けるべきだという理由にもならないが）。それでも、他のキャンバスを使うべき理由があるのではないだろうか、という問いを発するには十分な契機となりうる。その結果われわれは、人間本性がある仕方に変えることで、現在は手に行ふことができないうが追究するに値する善を得ることができるようになる、と考えるようになるかもしれない (Buchanan 2009: 144)。

エンハンズメント賛成派はここでもまた、人間本性の改変によつて実践的合理性や利他的行為に関わる状況に改善がもたらされる可能性を示唆することができるだろう。だがそれを繰り返すことは控えよう。ここでブキャナンが示した議論の方向は、第三節で吟味するタイプのエンハンズメント賛成派との親和性がきわめて高いので、検討はそこに譲ることにしたい。

2・4 道徳規則の源泉

最後に、L・カスならびに大統領生命倫理評議会が展開する人間本性からの議論を取り上げよう。カスらは、クローン技術やエンハ

ンスメントを人間に利用することに対して厳しい批判の論陣を張っている（「カス二〇〇五」）。そうした技術によって人間本性が改変されてしまうとカスらがいうとき、個々の人間がもつ特定の能力が改変されるのみならず、諸個人の間で成立しているある種の関係性までもが損なわれてしまう、と捉えられている。そしてクローン技術やエンハンスメントの広範な利用がもたらすのは、従来にないきわめて不自然な関係性であり、それゆえそうした技術を許容することはできない、というのだ。

もう少し説明が必要だろう。プキヤナンによれば、カスらはクローン技術とエンハンスメントとを深い結びつきのあるものとして捉えている。それは、人間の胚に対する遺伝的介入の技術が、生まれてくる子供の形質のエンハンスメントを可能にすると考えられるからだ。さて、カスらの論じるところ、子供というのは、「作られるもの」ではなく、男女間の愛によつて「授かるもの」でなければならぬ（あるいは少なくともそのようなものであるべきだ）という。それが人間の生殖にとつて自然なものであり、親子関係や夫婦関係といった関係性は、そうした自然性において成立するものなのである。ところが、遺伝的介入が可能になるなら、そうして生まれた子供はまさに「作られるもの」となり、「授かるもの」ではなくなる。これでは人間の生殖にとつての自然性は確保されえず、親子関係や夫婦関係といったこれまで成立していた関係性もまた抜本的な変化をこうむらざるをえないだろう。したがって、人間の関係性を不自然なものにするという帰結をもつがゆえに、遺伝的介入によるエン

ハンスメントを含む技術を認めるわけにはいかない、というのである（Buchanan 2009j: 146）。

このように、カスらの議論は、人間同士の関係性およびその自然さ／不自然さに着目するものである。そしてこの点に、いままで検討してきたタイプの人間本性からの議論とは異なる性格を見て取ることができよう。

とはいえ、このタイプの議論に対しては、それにつきものの批判が突きつけられてしまう。すなわち、あるものが不自然だというだけでは、それを拒否する理由としては弱すぎるという批判である。それどころか、同性愛や異なる「人種」間での婚姻などが不自然なものに見なされ、それゆえ偏見と抑圧の対象となってきた歴史を顧みるならば、不自然さに訴えることで道徳的な法則ないしは禁則を定立しようとの試みは、災いをも呼び込む可能性すらはらんでいるということに気づかされることになる。

そこでカスらがなすべきなのは、あるものに対して抱かれる不自然さ、あるいは嫌悪・不快などの感情が、少なくともある限られた領域においては、道徳的な真理に至るための信頼のおける手掛かりとなる可能性を示すことだといえるだろう。つまりここでは、自然さ／不自然さといった感情が重要な役割を果たすような道徳認識論を打ち立てるといふ作業が要請されているのである。そうした道徳認識論に立脚することで、ある形態のエンハンスメントを禁じるべき理由を見出すことが、もしかするとできるようになるのかもしれない。

では、感情を中核概念とする道徳認識論を構築しようような見込みはどのくらいあるのだろうか。ブキャナンは、端的にその見込みは薄いといっている (Buchanan 2009j: 147)。私は、それなりに見込みはあるように思う。ただしそれでも、その認識論がカスらの議論を支えるものになるか否かについては懐疑的だ。少なくとも、感情を基盤とした道徳学説が相対主義的な色彩を帯びることが多いことを考えれば (e.g. Prinz 2007)、それに即して道徳的真理も何らかの相対性を示すものになる可能性がある。そこから構築される道徳認識論はおそらく、カスらの望むような議論を普遍的なものとして提示するものではない。つまり、カスらの議論の局所性・限定性がかえってあらわになるという帰結をもたらすように思われるのである。

というわけで、カスらと着眼点を共有する形で人間本性からの議論を維持したいのであれば、ブキャナンのいうとおり、力点を置く場所を変える必要があるといわざるをえなくなる (Buchanan 2009j: 147)。すなわち、エンハンスメントを含む遺伝的介入によって人間同士の関係性が不自然なものになるから許容できない、と論じるのではなく、いま現にある関係性こそが人間の価値ある生の源泉であるがゆえに、その関係性を変えてしまう技術を許容することはできない、と論じるべきなのである。このように力点を置き換えられた主張は、現在われわれが相互に取り結んでいる関係の網の目から価値が流れ出し、またそのどこかを損なうことによって受け入れることのできない帰結が必ず生じるということを述べたものとし

て捉えることができるだろう。

だが果たしてこの主張は正しいのだろうか。私はこの主張は示唆に富んでいるとは思う。しかしそれでも価値に関する概念的・経験的探究なしに、この問いに十分に答えることができないのはまぢがない。そうだとすると、人間本性からの議論は、価値論的な探究のうち定位し直されるべきであることになる。この点は2・2の末尾でも示唆されていたことだ。こうして、人間本性からの議論を批判的に検討することを通じて、それがどこかで価値論的探究を要請するということが明らかになるのである。

3 過激な賛成論の検討

エンハンスメントをめぐる議論と価値論的な議論との結びつきについては、エンハンスメント賛成派の提示する議論からも明らかにすることができる。そのことは、さまざまな温度差を含む賛成派のうち、穏当な立場ではなく、最も過激な立場の主張を検討することで最も鮮明になる。「超人類主義 [Transhumanism] が、そうした立場にほかならない⁵⁾。超人類主義は、その大胆さとラディカルさによって無視しがたい特異な立場として注目と一定の支持者を集め、F・フクヤマによつて「世界で最も危険な思想」とさえ呼ばれている (Fukuyama 2004)」。ここでは、超人類主義の基本的な主張とそれに与えられる正当化の内実を明らかにしたうえで、批判的吟味を加えていきたい。

3・1 超人類主義の基本的主張

超人類とは、ごくおおづかみに述べれば、現在の人間が置かれた知的・身体的条件を大幅に超えた存在のことをいう。そして超人類主義とは、なによりもまず、現人類はエンハンスメントを通じてやがてそうした超人類になることが可能になり、また超人類になるべきである、と主張するものとして特徴づけられる。

ひと目でわかるように、ここには、事実に関わる主張と、価値ないし規範に関わる主張とが含まれている。事実に関わる第一の主張について超人類主義は、将来的に生じうる技術進歩のシナリオを描き出すことによつて、超人類のありうる形態を提示しつつ、そのもつともらしさを語ろうとする。すなわち、近い将来、大きな流れとしては、遺伝子技術やナノテクノロジー、あるいは情報科学や脳神経科学といったさまざまな先端分野が結集した「収斂的な技術 convergent technology」が誕生し、それにより人間のエンハンスメントがあらゆる側面で可能となる。ここでその描写の細部を追うことはしないが、超人類主義においてはたとえば、飛躍的な長寿命化、長寿命化を支えるとともに知的能力の強化をもたらすサイボーグ化、さらには現在の人間が有していない身体的・知的機能の獲得や、G・イーガンの作品に見られるようなバーチャル空間における脱身体的存在への全面的変貌に至るまで、なるほど超人類化であると呼びたくなるような事態が実現するとのシナリオが、それなりに具体性を備えた信憑性のあるものとして語られているのである^⑥。

いうまでもなく、主として技術進歩の予測に関わるこの主張の妥当性を評価するのは容易ではない。それだけに、超人類主義に対しては、人間はいずれエンハンスメントを通じて超人類となるべきだとする第二の価値的・規範的主張の方に批判が集中することになる^⑦。

批判者として目立つのはやはりフクヤマである。フクヤマはおよそ次のように警告する。現人類と大幅に異なる超人類の出現によつて、最も望ましい政治的形態である政治的リベラリズムが成立するための基礎、すなわち社会の成員がおおむね均質であるという条件が破壊されてしまう、と。

こうした政治思想的文脈からの批判は確かに重要なものとはいえるが、超人類主義の側でも、たとえばJ・ヒューズがフクヤマの批判をくじくべく、リベラルで民主的な超人類主義を標榜して応戦しており〔Hughes 2004〕、決定的な批判を突きつけるには至っていない。より正確に言えば、超人類主義者が自身の立場を社会一般にとつて受容可能なものに仕立て上げていかねばならないと考える以上、この種の批判はせいぜいうまく取り込むべき対象でしかなく、それによつて超人類主義の足元が掘り崩されるようなものとはなりにくいのである^⑧。

したがつて超人類主義を批判したのであれば、もつと内在的な批判を目指さねばならない。おそらく最も強力なのは、そもそもわれわれは現人類であることを捨ててまで超人類への変貌を望むのか、という疑念を超人類主義に突きつけることだろう。この疑念を

晴らすことができなければ、われわれは超人類になるべきだ、との超人類主義の主張は積極的な理由をもたないことになるからである。

3・2 超人類主義の内在的正当化

もつとも、超人類主義者がこの点を見過ごしているわけではない。超人類主義の主導的な理論家の一人であるN・ボストロムは、超人類としての生が現人類としての生よりも価値があるということは何とか示そうと試みている。その議論の大枠は以下のようなものである（[Bostrom 2005b]）。

まずボストロムは、見込みのある価値論として、D・ルイスに由来する「価値の傾向性説 *dispositional theory of value*」を採用する。それによると、あるものがあなたにとっての価値であるのは、あなたがそのあるものについて十分に知っており、またそれについて可能な限り明晰に思考し熟慮している場合に、あなたがそれを欲したいと思うとき、またそのときに限る、という（cf. [Lewis 2000]）。ここでなぜ単に「それを欲する」ではなく、「それを欲したいと思う」、つまり「それを欲求することを欲求する」という高階の欲求を含む複雑な定式化がなされているのかというと、たとえば依存薬物が価値あるものになってしまうようなケースを排除するためである。かりにそうした薬物を現に強く欲していたとしても、自分がそうした欲求そのものを欲するのであれば、その薬物は自分にとって価値あるものとはいえない、というわけだ。

次にボストロムは、人間にとって潜在的な価値というものが存在するというところに目を向けさせる。価値が傾向性説によって定式化されるものであるとすると、潜在的にはわれわれにとっての価値であるにもかかわらず、現在のところわれわれが欲していないし、欲したいと思ってもいないものがあることになるだろう。現在のわれわれではそれについて、十分に知ることができなかったり、明晰に思考し熟慮することができなかったりするからだ、というのがその理由である。逆に、そうした潜在的価値は、条件さえ満たされれば、われわれにとつて現実の価値となってくれるだろう。

ボストロムによれば、このとき問題となるのは、われわれが現人類にとどまる限り、そうした潜在的価値の多くが現実のものとならないという可能性である。ここにこそ超人類化を動機づける根拠がある、とボストロムは力説する。すなわち、超人類の能力を獲得することでようやく十分に知り、また明晰な思考と熟慮の対象となるのがゆえに、手の届きうる現実の価値となるものがある、というのである。そしてさらに、超人類になることで実現されうるようになる価値には、もちろん現人類にとつての潜在的価値以外にも、新たな価値が含まれるようになるだろう。つまり、価値の領域が拡大するのである。超人類化はそれゆえいつそう動機づけられることになる、というわけだ。以上が、ボストロムが超人類主義に与える内在的な正当化である。

3・3 検討

ポストロムによるこの正当化は成功しているだろうか。その検討に移ろう。

N・エイガーがポストロム（およびヒューズ）との誌上討論で指摘しているように、ルイスの価値論をポストロムのような仕方での適用が可能ものとして解釈することには問題がある（[Agar et al. 2007]）。というのも、ルイスのそれは、あくまでも現在のわれわれにとつての価値を明確化しようとするものであつて、エンハンスメントを積み重ねた存在にとつての価値を明らかにしようとするものではないからである。エイガーの指摘は、次のようにもいいかえられるだろう。ルイスの価値論は、いわば「日常価値論」である。すなわち、それはあくまでも、われわれが現に営んでいる実践において価値なるもので何が意味されているかを一貫した仕方ですべてとするものにほかならない。したがつて、その適用範囲が超人類まで含んでいるとは限らないのである。

この指摘はさらに深化させることができる。私の見るところ、超人類主義に立つこととルイス的な価値論に依拠した議論を展開することとの間には、以下のように原理的な緊張があるように思われる。

ルイスの価値の傾向性説においては、価値なるものが成立するために、欲求や、信念の一種である知識がきわめて重要な役割を果たしている。これらの心的状態は、人間が他者の行為を合理的なものとして解釈するために他者に帰属させられるものであり、他者と協

調して社会生活を営むわれわれの日常実践を律する基礎的な概念として不可欠であるとされる。そうした日常実践における人間理解のあり方を「日常心理学」と呼ぶなら、ルイスの価値論は日常心理学に深く根ざしたものだといえるだろう。

しかし、超人類化に伴う人間の認知能力の技術的改変は、日常心理学を根幹から揺るがすのではないだろうか。欲求は薬物の服用による脳への介入など技術的制御の対象となるかもしれない。信念ないし知識は、ネットワークと接続された神経インプラントによつて絶えず更新されるようになるかもしれない。あるいは、コンピュータに支援された思考や意思疎通は、言語的になされるのではなく、知覚的イメージを中心としたものになり、信念ないし知識がこれまで果たしてきた役割は劇的に低下するかもしれない。このような事態に至つても、日常心理学に含まれている欲求や信念という概念をなおも適用し続けるということには大きな困難が生じるのではないだろうか。しかも、超人類主義はさらに抜本的な変化をも想定していると考えられる。そのため、信念や欲求ばかりか、それらと相互に依存した概念である動機・意図・責任・人格といった概念も危うくなつていくように思われる。いずれにしても、超人類主義者が描き出す近未来においては、日常心理学的な実践は維持されなくなる可能性があるのだ。⁹⁾

そうだとすると、ポストロムは、一方で超人類主義という、日常心理学を切り崩す志向をもった立場を唱道しながら、他方で日常心理学に根ざした価値論に依拠してその立場の正当化を試みているこ

とになる。これはあからさまな矛盾ではないのかもしれないが、そこにはただならぬ緊張を見て取ることができるだろう。少なくとも現在のわれわれの日常心理学が超人類に対しても適用可能であるということが示されない限りは、ポストロムの正当化は妥当性をもたない。だがポストロムはこの点に無頓着であるように思われる。

というわけで、現段階では、超人類主義が十分に擁護されている見解であるとはいえない。確かに、価値論を援用した正当化を行うというポストロムの試みそのものは評価することができるだろう。しかし、ここまでで示されたのはその試みの不十分さである。もし超人類主義がこの種の正当化を欲するのであれば、価値に関するさらなる探究が概念的にも経験的にもいつそう必要となっていく、ということは明らかであろう。ただし、その探究の結果として超人類主義に資することになるような価値論が構築されるのかという点、少々懐疑的にならざるをえない。

4 結び

以上、人間本性からの議論と超人類主義の主張を批判的に検討してきた。それによつて、エンハンスメントをめぐる議論の現在の状況として、基本的な概念の洗い直しと各主張の理論的評価が進みつつあるというを示すことができたであろう。また同時にそれを通じて、私は、人間本性からの議論や超人類主義の主張が、価値に関する議論とどのように結びついているか、あるいは結びつかない

ければならないか、ということについても明らかにしたつもりだ。

そしてここからはさらに、あるべき価値論的探究についてのひとつの見方を浮かび上がらせることができる。最後にこの点について手短かに述べて結びとしよう。

私の考えでは、エンハンスメントを含めて新しい技術によつてはじめて実現可能になる価値もあるという超人類主義の洞察はそれなりに正しい。それどころか、新技術を利用することで、既存の価値をきめ細かく把握することも可能になる場合があるとさえいえる。登山における酸素の利用可能性は、登山家の活動領域を拡大したが、それだけでなく、酸素を利用するか否かで登頂という達成の価値に段階を設けることを可能にしたというのがそうした例だ¹⁰⁾。したがって、技術は価値を実現する手段のひとつであると同時に、価値そのものの探究手段のひとつだと考えねばならないのである。他方、第二節の末尾で見たような、価値が複合的な連関を形作っているという、人間本性からの議論から引き出すことのできる含蓄もまた正しいように思われる。したがって、急激な技術的改変がこの複合的連関を損ない、そもそも探究すべきであった価値をわれわれが自らの手で壊してしまかねない、という懸念は十分に配慮するに値するだろう。そうだとすれば、一定規模以下のごく小さな領域では、超人類主義の構想するようなラディカルな試みを許容する余地を残しつつも、全体としては漸進主義を採用することで、急激な技術的改変の影響が全面的に波及することを避けながら、新たな価値の模索と既存の価値の精細な把握とを徐々に進めていくというのが、さしあ

たり望ましい価値論的探究のあり方といえるのではないだろうか。このときエンハンスメントは、それとは独立に切り離された価値論によって評価を受けるものというよりは、価値論的探究そのものうちに位置を占める構成要素として捉えられることになると思われる。

謝辞

本稿は文部科学省科学研究補助金（日本学術振興会特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。また、私が東京大学GCOE「共生のための国際哲学教育研究センター（UTCP）」の専任研究員であったときの研究成果をも含んでいる。日本学術振興会ならびにUTCPに謝意を示したい。

注

- (1) 薬物による認知エンハンスメントをめぐる議論状況については、「植原二〇〇八a」や「佐藤二〇〇九」などを参照。
- (2) いいかえれば、エンハンスメント反対論であれ賛成論であれ、まるでとそれを取り上げて一挙に検討することはいらないし、またできる段階にもはやない。いわば状況は局地戦の様相を呈しているのである。そのことは同時に、議論状況の成熟を示してもいるわけだが。
- (3) 本節の議論は、「Buchanan 2009」の整理に多くを負う。
- (4) 近年の道徳心理学の動向については、「Sinnott-Armstrong ed. 2008」などを参照。
- (5) 超人類主義の有益なサーベイとしては、「Agar 2007」がある。また「土屋二〇〇八」にも超人類主義についての議論が含まれており、参考にされる。

- (6) そうしたシナリオを描き出すものとして、「ボストロム二〇〇八」、「カーツワイル二〇〇七」、「カーツワイル・徳田二〇〇七」、「Sandberg and Bostrom 二〇〇六」などを参照。また、「粟屋二〇〇八」も参考にされる。

- (7) ちなみに超人類主義に反対する陣営は、政治的立場になぞらえて「バイオコンサバティブ」と呼ばれる（さらに賛成派を「テクノプログレッシブ」と呼ぶ場合もある）。そうすると、いわゆる政治的左派と目されるハーバースマスであっても、エンハンスメントに反対する限りはバイオコンサバティブに属することになる（cf. [Smith 2005]）。興味深いことに、ハーバースマスはI・ハッキング宛ての私信で、「いかなる形態であれ『保守主義』の語が自分のことを指すのに用いられるなどは考えてもみなかったが、『バイオコンサバティブ』とはすばらしい言葉だ！」と述べている（[Hacking 2009]: 14）。

- (8) フクヤマに対する批判としては、「Agar 2007」、「[Smith 2005]」、「[Wilson 2007]」などをも参照。フクヤマだけでなく、ハーバースマスに対する批判をも含んだ論考としては、「[Bostrom 2005a]」、「[Hacking 2009]」を参照。ただし、ハッキングは超人類主義の側に立つわけではなく、むしろそれに批判的である。

- (9) ラディカルにエンハンスメントを利用した場合に日常心理学にもたらされうる変化については、「植原二〇〇八b」でも論じたことがある。それとは逆の見解として、「[Clark 2007]」では、そのような場合でも日常心理学が維持されうるという楽観論が示唆されている、と見ることができよう。
- (10) この例は「[Schemer 2008]」から借りた。

参考文献

[Agar 2007]: Nicholas Agar, "Whereto Transhumanism? The literature reaches a critical mass," *Hastings Center Report*, 37(3): 12-17.
 [Agar et al. 2007]: Nicholas Agar, James Hughes and Nick Bostrom, "Human vs.

- posthuman," *Hastings Center Report*, 37(5): 4-6.
- [栗屋二〇〇八]: 栗屋剛「人間は翼を持ち始めるのか——近未来の人間改造に関する覚書」『上田・渡部編二〇〇八』、所収
- [Boström 2005a]: Nick Boström, "In defense of posthuman dignity," *Bioethics*, 19(3): 202-214.
- [Boström 2005b]: Nick Boström, "Transhumanist values," *Review of Contemporary Philosophy*, 4(1-2): 87-101.
- [ボストロム二〇〇八]: ニック・ボストロム「指数関数的発展の世界への移行」『上田・渡部編2008』、所収
- [Buchanan 2009]: Allen Buchanan, "Human nature and enhancement," *Bioethics*, 23(3): 141-150.
- [Clark 2007]: Andy Clark, "Re-inventing ourselves: the plasticity of embodiment, sensing, and mind," *Journal of Medicine and Philosophy*, 32(3): 263-282.
- [Fukuyama 2004]: Francis Fukuyama, "Transhumanism," *Foreign Policy*, September/October: 42-3.
- [Hacking 2009]: Ian Hacking, "The abolition of Man," *Behemoth: A Journal on Civilization*, 3: 5-23.
- [Hughes 2004]: James Hughes, *Citizen Cyborg: Why Democratic Society Must Respond to the Redesigned Human of the Future*, Westview Press.
- [カス二〇〇五]: レオン・カス編『治療を超えて——バイオエタナロジーと幸福の追求』、倉持武監訳、青木書店
- [カーツワイル二〇〇七]: レイ・カーツワイル『ポスト・ヒューマン誕生』、井上健監訳、NHK出版
- [カーツワイル・徳田二〇〇七]: レイ・カーツワイル・徳田英幸『レイ・カーツワイル——加速するテクノロジー』、NHK出版
- [Lewis 2000]: David Lewis, "Dispositional theories of value," in his *Papers in Ethics and Social Philosophy*, Cambridge University Press.
- [Prinz 2007]: Jesse J. Prinz, *The Emotional Construction of Morals*, Oxford University Press.
- [Sandberg and Boström 2006]: Anders Sandberg and Nick Boström, "Converging cognitive enhancements," *Annals of New York Academy of Sciences*, 1093: 201-227.
- [佐藤二〇〇九]: 佐藤岳詩「功利主義的観点から見た認知的エンハンスメント」『医学哲学・医学倫理』、二七、二二—二三頁
- [Schermer 2008]: Maartje Schermer, "Enhancement, easy shortcuts, and the richness of human activities," *Bioethics*, 22(7): 355-363.
- [Sinnott-Armstrong ed. 2008]: Walter Sinnott-Armstrong ed., *Moral Psychology*, Vol. 1-3, MIT Press.
- [Smith 2005]: K. Mark Smith, "Saving humanity? Counter-arguing posthuman enhancement," *Journal of Evolution and Technology*, 14(1): 43-53.
- [土屋二〇〇五]: 土屋敦「エンハンスメント論争をめぐる見取り図——歴史的源泉と現在の争点を中心に——」、『上田・渡部編二〇〇八』、所収
- [上田・渡部編二〇〇八]: 上田昌文・渡部麻衣子編『エンハンスメント論争——身体・精神の増強と先端科学技術』、社会評論社
- [植原二〇〇八]: 植原亮「薬で頭をよくする社会——スマートドラッグにみる自由と公平性」そして人間性」、信原幸弘・原塑編『脳神経倫理学の展望』、勁草書房、所収
- [植原二〇〇八]: 植原亮「脳神経科学を用いた知的能力の増強は自己を破壊するか」、『科学基礎論研究』、三二—三三頁
- [Wilson 2007]: James Wilson, "Transhumanism and moral equality," *Bioethics*, 21(8): 419-425.